

**当麻町**

**教育施設個別施設計画**

**令和3年4月**

**(令和6年2月変更)**

**当麻町**

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>教育施設の個別施設計画の背景・目的等</b>	<b>1</b>
(1)	背景	
(2)	目的	
(3)	計画期間	
(4)	本計画の全体フロー	
<b>第2章</b>	<b>教育施設の目指すべき姿</b>	<b>4</b>
<b>第3章</b>	<b>教育施設の実態</b>	<b>6</b>
(1)	教育施設の活用状況・運営状況等の実態	
(2)	教育施設の老朽化状況の実態	
<b>第4章</b>	<b>教育施設の基本的な方針と整備水準</b>	<b>15</b>
(1)	教育施設の整備の基本的な方針	
(2)	教育施設個別施設計画の基本方針	
(3)	改修等の基本方針	
<b>第5章</b>	<b>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b>	<b>19</b>
(1)	改修等の整備水準	
(2)	維持管理の項目・手法等	
<b>第6章</b>	<b>教育施設の長寿命化とその実施計画</b>	<b>20</b>
(1)	改修等の優先順位づけと実施計画	
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
(3)	直近10年間の整備計画の概要	
<b>第7章</b>	<b>個別施設計画の継続的運用方針</b>	<b>22</b>
(1)	情報基盤の整備と活用	
(2)	推進体制等の整備	
(3)	フォローアップ	

# 第1章 教育施設の個別施設計画の背景・目的等

## (1) 背景

当麻町では、昭和40年代から、様々な町民ニーズに応えるべく、教育施設、町営住宅、社会教育施設、体育施設、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

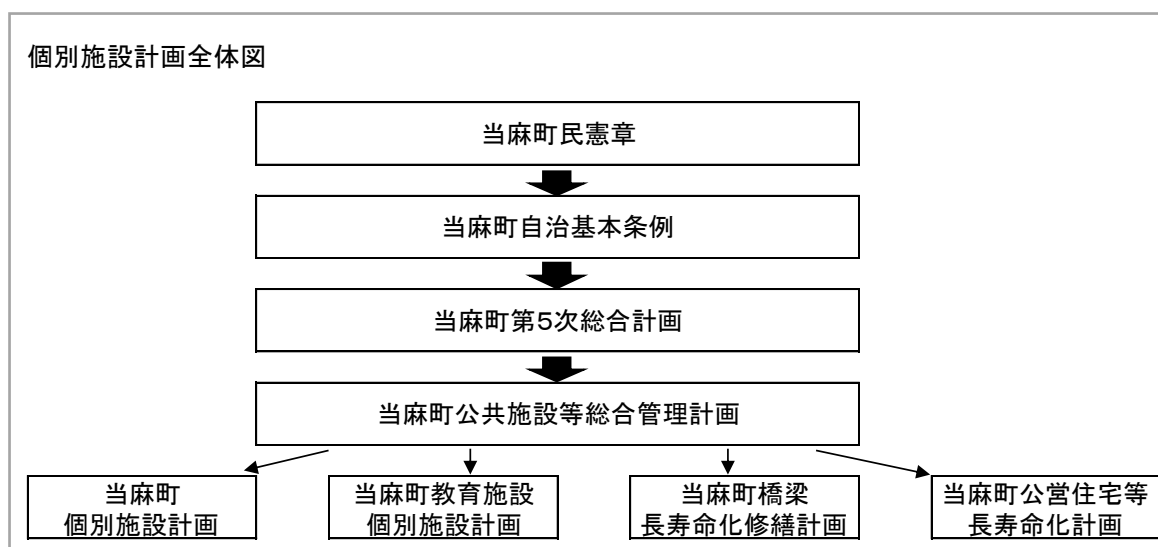
教育施設は、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校で、その他の関連施設として田んぼの学校農舎、給食施設、社会教育施設、図書館、資料館及びスポーツ施設があります。施設によっては、老朽化が進んでいる施設があります。

教育施設は、児童・生徒・園児や地域住民が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には、地域の大・中規模災害時の避難施設に指定され、施設の再整備は町にとって喫緊の課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の教育施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、教育施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。



## (2) 目的

本計画は、教育施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

当麻町が保有する教育施設の多くは、1970年代から1990年代にかけて建築されています。これらの施設の中には、建築後40年以上が経過している施設があるため老朽化対策が急がれますが、すべての施設をすぐに建て替えまたは、大規模改修を行うと、多額の費用が一度に発生します。

よって本計画では、教育施設を、町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを目的としています。

## (3) 計画期間

個別施設計画の計画期間は、当麻町公共施設等総合管理計画に合わせて、2021年度から2060年度までの40年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

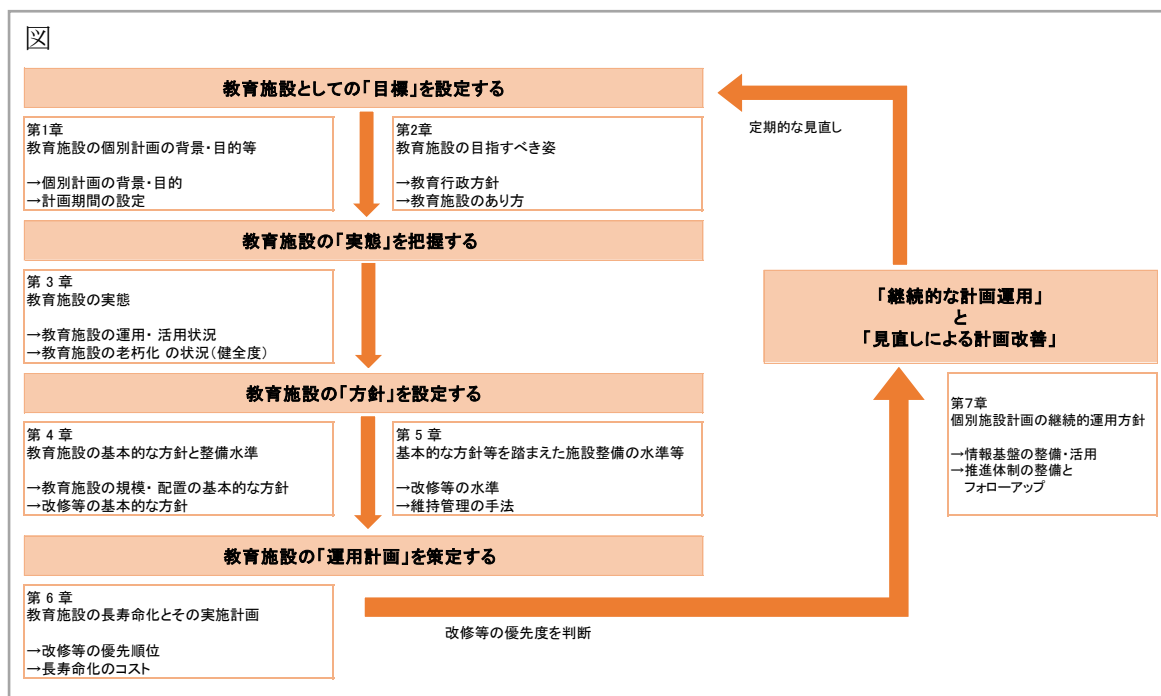
**計画期間：令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)**

なお、2030年度までは「計画」、2031年度以降は「見通し」として施設の方向性が固まっている施設のみ記載しています。

## (4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは下記の図のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り教育施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



## 第2章 教育施設の目指すべき姿

第5次当麻町総合計画において基本的な考え方として、「生涯学習の推進」を掲げています。

学校教育は、未来を担う子どもたちが発達に応じて学ぶ意欲を高めて、確かな学力を身につけ、豊かな心を育み心身ともに健康でたくましく創造性豊かな児童生徒を育てる教育のため、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを推進し、調和のとれた教育環境の充実を図ります。

社会教育は、生きがいのある豊かな人生をめざした学習活動の推進と風土に根ざした芸術文化の創造をめざすとともに、健康でうるおいと活力のある生活を築くため、自らが参画するスポーツ活動を推進するなど、生涯にわたって学び続けられる環境を整え、ともに育む心うるおうまちづくりを進めます。

【第5次当麻町総合計画】（2013年4月1日～2022年3月31日）

### ■基本計画 生涯学習の推進 基本方針

#### ■基本方針

##### ○幼児教育

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 子育て支援
- ・ 高齢者との交流
- ・ 幼小中連携

##### ○学校教育

- ・ 学校教育の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 施設設備の充実

##### ○社会教育

- ・ 家庭の教育力
- ・ 地域の教育力
- ・ 生涯各期の学習活動
- ・ 社会教育基盤整備

##### ○芸術・文化活動

- ・ 文化の振興
- ・ 文化財の活用と保護

○スポーツ振興

- ・生涯スポーツの推進
- ・スポーツ活動の促進
- ・子どもの体力向上
- ・施設の整備

■施設整備関連部分

○幼児教育

- ・施設機能を保つ計画的な修繕

○学校教育

- ・年次的に整備補修を進め、引き続き学校施設設備の維持に努める

○社会教育

- ・社会教育施設の機能の充実を図る
- ・地域の生涯学習および住民自治の拠点施設として大切な役割を担っている公民館まとまる、各公民分館への積極的な支援を図り、地域のコミュニティづくりを推進
- ・町民の利便性に配慮した図書館運営と質の高い蔵書整備を図る

○芸術・文化活動

- ・文化財および郷土資料の活用と保護に努める

○スポーツ振興

- ・町民がスポーツに取り組める施設の整備と維持管理
- ・スポーツ施設の維持については、計画的に改修工事などを行い、施設の維持管理を図る

### 第3章 教育施設の実態

#### (1) 教育施設の活用状況・運営状況等の実態

##### ①教育施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：m<sup>2</sup>・年・千円)

	施設名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	当麻小学校校舎1	3,179.0	1999	21	429,159
	当麻小学校校舎2	450.7	2002	18	60,844
	当麻小学校校舎3	81.0	2004	16	7,290
	宇園別小学校校舎	1,895.7	1981	39	255,915
中学校	当麻中学校校舎1	1,669.7	1978	42	225,409
	当麻中学校校舎2	2,058.9	1993	27	277,950
学校農舎	田んぼの学校農舎	139.1	2014	6	12,520
幼稚園	当麻幼稚園	781.6	1977	43	105,517
給食施設	学校給食センター	638.3	1999	21	82,982
屋内運動場	当麻小学校体育館	1,211.3	1999	21	163,522
	宇園別小学校体育館	927.6	1981	39	125,227
	当麻中学校体育館	1,319.2	1970	50	105,535
社会教育施設	当麻町公民館「まとまる」(木造部分)	451.16	2013	7	40,604
	当麻町公民館「まとまる」(RC造部分)	983.27	2013	7	132,741
	宇園別あっとホームかえで	559.1	2002	18	50,319
	伊香牛ぶらっとホール	429.3	1997	23	38,637
	北星公民分館	401.5	1979	41	40,149
	開明公民分館	399.0	1996	24	39,900
	緑郷公民分館	232.1	1975	45	20,885
	緑の館	590.5	1959	61	53,145
	東地域集会所	319.2	1991	29	28,727
図書館	図書館	362.6	1992	28	48,946
資料館	郷土資料館	587.5	1926	94	134,400



	施設名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
スポーツ施設	スポーツセンター	4,083.3	1980	40	734,985
	町民プール管理棟	324.1	1977	43	58,332
	町民プール上屋格納庫1	159.6	1987	33	9,574
	町民プール上屋格納庫2	171.5	1987	33	10,291
	町民プール機械室	49.4	1996	24	2,964
	旧伊香牛小学校体育館	686.9	1987	33	92,731
	旧北星小学校体育館	771.7	1986	34	104,182
	旧開明小学校体育館	707.0	1988	32	95,439
	緑の館体育館	267.8	1959	61	24,098
	東地域集会所体育館	460.0	1991	29	41,395

現在当麻町の教育施設は、小学校2校、中学校が1校、幼稚園が1園あり、その他の施設を含めて合計33施設あります。

取得年度から見て、1980年前後に建設した施設が多く、現在も使用されています。

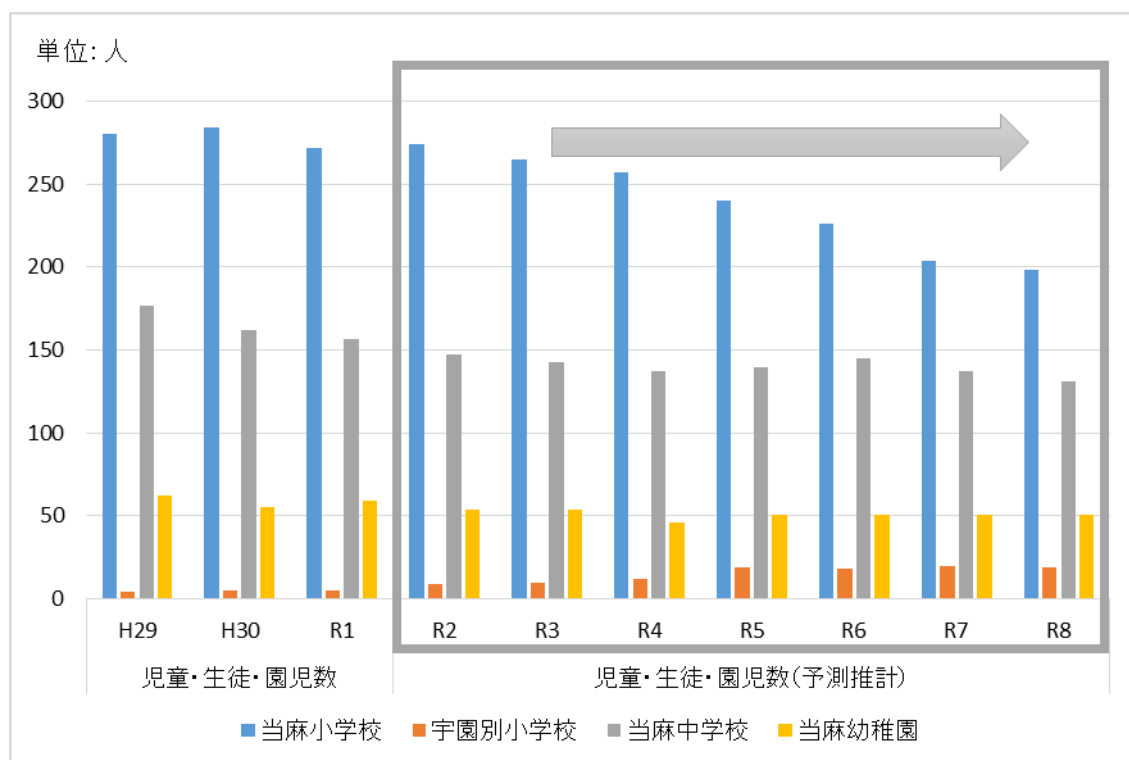
経過年数をみますと、2000年代に建築された比較的新しい施設がありますが、多くの施設が建築後30年以上を経過しており、さらに40年以上を経過した施設が10棟となっています。

## ②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒・園児数

小学校児童数および中学校生徒数、幼稚園児数の変遷は下記のとおりです。なお、令和2年度（2020度）からは予測データとなります。

（単位：人）

	施設名	児童・生徒・園児数			児童・生徒・園児数(予測推計)							
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
小学校	当麻小学校	280	284	272	274	265	257	240	226	204	198	
	宇園別小学校	4	5	5	9	10	12	19	18	20	19	
中学校	当麻中学校	177	162	157	147	143	137	140	145	137	131	
幼稚園	当麻幼稚園	62	55	59	54	54	46	51	51	51	51	
合計		523	506	493	484	472	452	450	440	412	399	



※当麻町教育課調べ

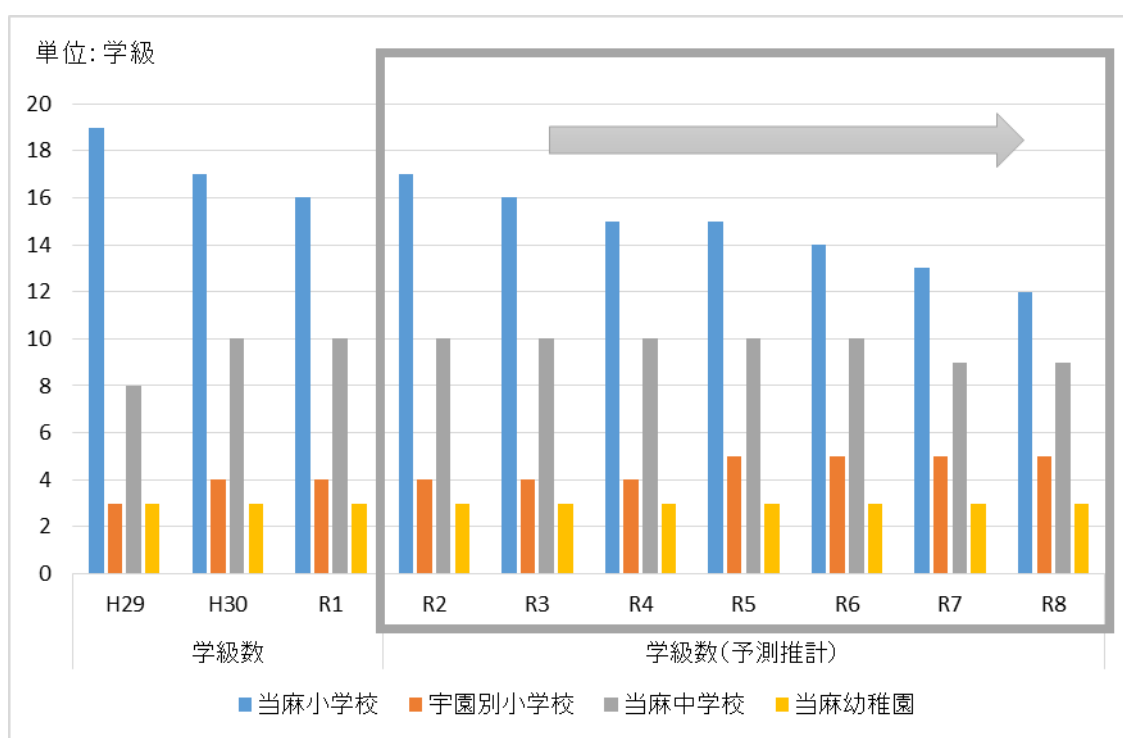
令和元年度時点で、小・中学校および幼稚園合わせ児童・生徒・園児数が493人となっていますが、令和8年度では約399人と推測され、94人の減少となる見込みです。

### ③学校施設の活用状況の変遷：学級数

小学校、中学校および幼稚園の学級数の変遷は下記のとおりです。なお、令和2年（2020）年度からは予測データとなります。

（単位：学級）

	施設名	学級数			学級数(予測推計)							
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
小学校	当麻小学校	19	17	16	17	16	15	15	14	13	12	
	宇園別小学校	3	4	4	4	4	4	5	5	5	5	
中学校	当麻中学校	8	10	10	10	10	10	10	10	9	9	
幼稚園	当麻幼稚園	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
合計		33	34	33	34	33	32	33	32	30	29	



※当麻町教育課調べ

学級数は、令和8年度で29学級となり、令和元年度より4学級減少となる見込みです。令和元年度の児童・生徒・園児数は493人、一学級当たり14.9人でしたが、令和8年度の予測では、児童・生徒・園児数は399人で29学級に減少し、一学級当たりの児童数は13.8人となる見込みです。

#### ④施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間における施設関連経費は、5 年間の平均で約 2 億 8 千万円となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費は 5 年間の平均で約 8,430 万円、光熱水費は約 3,780 万円、委託料は約 6,940 万円となっています。

なお、その他経費には、消耗品、燃料費、小規模な修繕費等が計上されています。

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	計	5年平均
施設整備費	25,293	17,148	78,299	97,202	203,470	421,413	84,283
光熱水費	38,400	37,983	39,259	35,025	38,445	189,112	37,822
委託料	68,456	63,035	66,050	62,668	86,926	347,135	69,427
その他経費	71,232	61,311	162,669	72,588	60,248	428,048	85,610
計	203,380	179,478	346,278	267,484	389,089	1,385,708	277,142

注) 端数処理の関係上合計が一致しない場合があります

次に、施設関連経費の 5 年間の平均額を施設用途別にみると、学校給食センター費は約 6,130 万円と一番多く、次に、スポーツセンター費が約 5,830 万円、小学校費が約 4,970 万円で、中学校費が約 4,770 万円となっています。

(単位：千円)

	施設整備費	光熱水費	委託料	その他経費	計	5年平均
小学校費	25,995	34,924	41,496	146,106	248,522	49,704
中学校費	150,833	20,198	37,719	29,902	238,652	47,730
幼稚園費	2,399	9,392	15,124	7,525	34,439	6,888
学校給食センター費	0	22,528	93,386	190,689	306,603	61,321
公民館費	26,694	34,971	76,434	13,270	151,369	30,274
緑の館管理費	0	992	860	568	2,420	484
図書館費	7,711	4,101	3,923	19,825	35,560	7,112
資料館費	0	610	18,847	1,238	20,695	4,139
体育施設費	7,427	10,867	24,694	13,204	56,191	11,238
スポーツセンター費	200,353	50,531	34,653	5,721	291,258	58,252
計	421,413	189,112	347,135	428,048	1,385,708	277,142

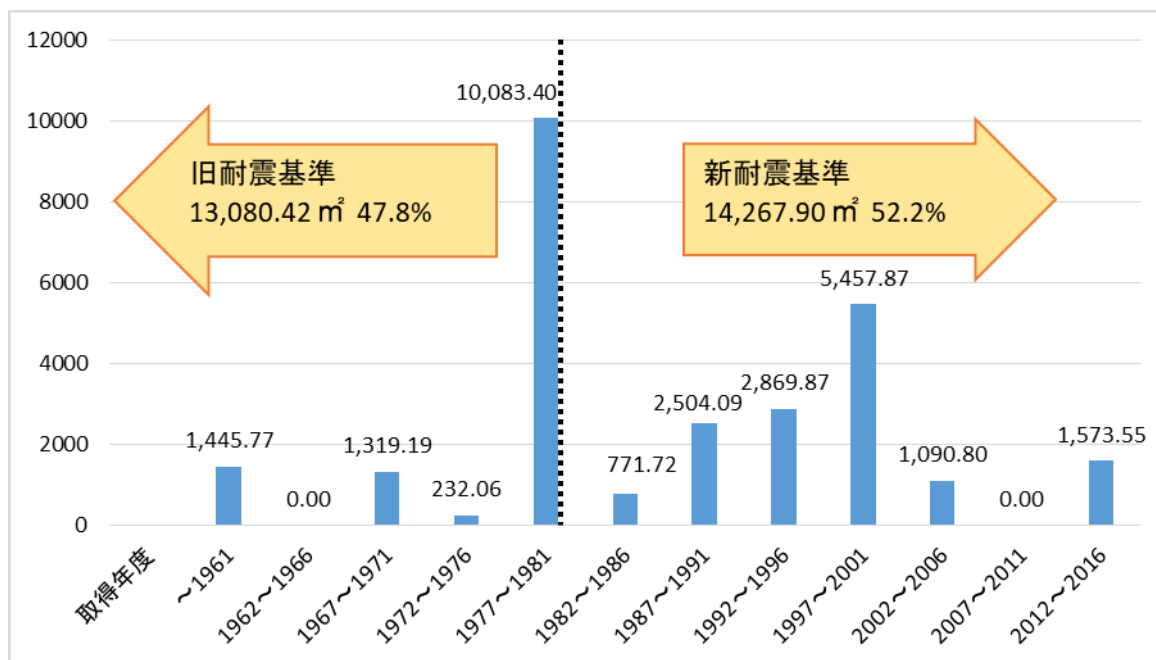
注) 端数処理の関係上合計が一致しない場合があります

※当麻町一般会計歳出 教育費より

## (2) 教育施設の老朽化状況の実態

### ① 年度別取得による耐震化基準の状況

(単位：m<sup>2</sup>)



1981(昭和56)年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強~7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、当計画の対象施設面積の52.2%が新耐震基準で建築されています。

### ② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

図 構造躯体の健全性

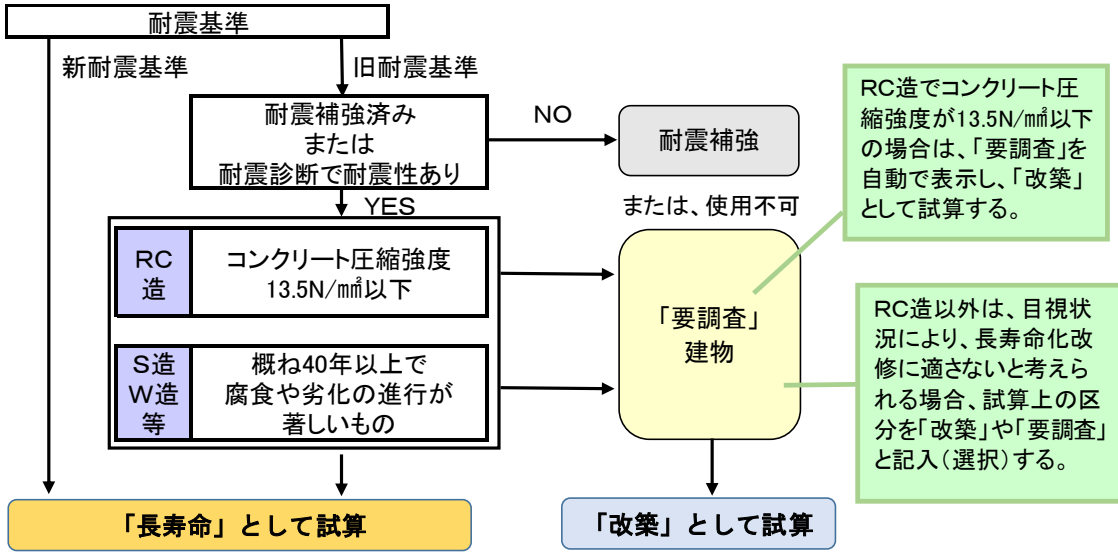


図 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																									
評価基準	屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準 目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20年～40年	C	40年以上	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合					
評価	基準																										
A	概ね良好																										
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																										
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																										
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																										
評価	基準																										
A	20年未満																										
B	20年～40年																										
C	40年以上																										
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																										
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1"> <tr> <td>総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</td> </tr> </table>	評価点	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60
評価点	評価点																										
A	100																										
B	75																										
C	40																										
D	10																										
部位	コスト配分																										
1 屋根・屋上	5.1																										
2 外壁	17.2																										
3 内部仕上げ	22.4																										
4 電気設備	8.0																										
5 機械設備	7.3																										
計	60																										
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																											

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

No.	施設名	面積	取得年度	経過年数	耐用年数	構造	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
							耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
							基準	診断	補強	調査年度	試算上の区分						
1	当麻小学校校舎1	3,179.0	1999	21	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	C	C	B	B	B	62
2	当麻小学校校舎2	450.7	2002	18	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
3	当麻小学校校舎3	81.0	2004	16	22	W	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
4	宇園別小学校校舎	1,895.7	1981	39	47	RC	旧	未	未	-	長寿命化	C	C	B	B	C	58
5	当麻中学校校舎1	1,669.7	1978	42	47	RC	旧	済	済	H18	長寿命化	C	B	B	B	C	68
6	当麻中学校校舎2	2,058.9	1993	27	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
7	田んぼの学校農舎	139.1	2014	6	22	W	新	-	-	-	長寿命化	B	B	A	A	A	91
8	当麻幼稚園	781.6	1977	43	47	RC	旧	済	済	-	建て替え	C	C	C	C	C	36
9	学校給食センター	638.3	1999	21	41	RC	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
10	当麻小学校体育館	1,211.3	1999	21	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	C	C	B	B	B	62
11	宇園別小学校体育館	927.6	1981	39	47	RC	旧	済	済	-	長寿命化	C	C	B	B	B	62
12	当麻中学校体育館	1,319.2	1970	50	34	S	旧	済	済	-	長寿命化	C	B	B	B	C	68
13	当麻町公民館「まとまる」(木造部分)	451.16	2013	7	24	W	新	-	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
14	当麻町公民館「まとまる」(RC造部分)	983.27	2013	7	50	RC	新	-	-	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
15	宇園別あっとホームかえで	559.1	2002	18	24	W	新	-	-	-	長寿命化	C	B	A	A	A	88
16	伊香牛ぶらっとホール	429.3	1997	23	24	W	新	-	-	-	長寿命化	A	A	B	B	B	84
17	北星公民館	401.5	1979	41	41	CB	旧	未	未	-	長寿命化	A	A	C	C	C	62
18	開明公民館	399.0	1996	24	41	CB	新	-	-	-	長寿命化	A	A	B	B	B	84
19	緑郷公民館	232.1	1975	45	24	W	旧	未	未	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
20	緑の館	590.5	1959	61	22	W	旧	未	未	-	廃止検討	D	D	D	D	D	10
21	東地域集会所	319.2	1991	29	24	W	新	-	-	-	長寿命化	A	A	C	C	C	62
22	図書館	362.6	1992	28	50	RC	新	-	-	-	長寿命化	A	A	B	B	B	84
23	郷土資料館	587.5	1926	94	50	RC	旧	未	済	-	長寿命化	A	A	A	A	A	100
24	スポーツセンター	4,083.3	1980	40	47	RC	旧	済	済	H22	長寿命化	A	A	C	C	C	62
25	町民プール管理棟	324.1	1977	43	50	RC	旧	未	未	-	長寿命化	B	B	C	C	C	53
26	町民プール上屋根納庫1	159.6	1987	33	31	S	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
27	町民プール上屋根納庫2	171.5	1987	33	31	S	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
28	町民プール機械室	49.4	1996	24	31	S	新	-	-	-	長寿命化	B	B	B	B	B	75
29	旧伊香牛小学校体育館	686.9	1987	33	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	A	B	B	B	B	77
30	旧北星小学校体育館	771.7	1986	34	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	C	B	B	B	B	72
31	旧開明小学校体育館	707.0	1988	32	47	RC	新	-	-	-	長寿命化	A	B	B	B	B	77
32	緑の館体育館	267.8	1959	61	22	W	旧	未	未	-	廃止検討	D	D	D	D	D	10
33	東地域集会所体育館	460.0	1991	29	34	S	新	-	-	-	長寿命化	B	A	C	C	C	60

※構造のローマ字表記については、以下のとおりとなります。

RC	鉄筋コンクリート造
W	木造
S	鉄骨造
CB	コンクリートブロック造

## ■今後の整備予定

No.	施設名	取得年度	耐用年数	耐用年数終了年度	2020年以前	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
1	当麻小学校校舎1	1999	47	2046		教室改修	空調設備設置 屋根改修		照明機器 (LED化)改修				
2	当麻小学校校舎2	2002	47	2049		教室改修	空調設備設置 屋根改修		照明機器 (LED化)改修				
3	当麻小学校校舎3	2004	22	2026		教室改修	空調設備設置 屋根改修		照明機器 (LED化)改修				
4	宇園別小学校校舎	1981	47	2028			空調設備設置			照明機器 (LED化)改修			
5	当麻中学校校舎1	1978	47	2025			空調設備設置			照明機器 (LED化)改修			
6	当麻中学校校舎2	1993	47	2040			空調設備設置			照明機器 (LED化)改修			
7	田んぼの学校農舎	2014	22	2036			外壁補修修繕		屋根補修 修繕				
8	当麻幼稚園	1977	47	2024						建て替え			
9	学校給食センター	1999	41	2040									
10	当麻小学校体育館	1999	47	2046			暗幕更新		照明機器 (LED化)改修				
11	宇園別小学校体育館	1981	47	2028						照明機器 (LED化)改修			
12	当麻中学校体育館	1970	34	2004						照明機器 (LED化)改修			
13	当麻町公民館「まとまる」(木造部分)	2013	24	2037						ガス気化装置 改修			舞台吊物 設備改修
14	当麻町公民館「まとまる」(RC造部分)	2013	50	2063						ガス気化装置 改修			
15	宇園別あつとホームかえて	2002	24	2026						照明機器 (LED化)改修		屋根塗装・ 外壁塗装	
16	伊香牛ふらっとホール	1997	24	2021	屋根塗装 (H30)					照明機器 (LED化)改修			
17	北星公民館	1979	41	2020	屋根改修 (R2)					照明機器 (LED化)改修			
18	開明公民館	1996	41	2037	屋根塗装 (H29)					照明機器 (LED化)改修			
19	緑郷公民館	1975	24	1999	屋根外壁 改修(H28)					照明機器 (LED化)改修			
20	緑の館	1959	22	1981						廃止			
21	東地域集会所	1991	24	2015	屋根改修 (H28)					照明機器 (LED化)改修			
22	図書館	1992	50	2042	屋上改修 (H27)					照明機器 (LED化)改修			
23	郷土資料館	1926	50	1976	大規模改修 (R2)								
24	スポーツセンター	1980	47	2027	屋根・外壁 改修(R1)			卓球場床 改修			照明機器 (LED化)改修		
25	町民プール管理棟	1977	50	2027	給水管改修 (R1)				照明機器 (LED化)改修				
26	町民プール上屋根納庫1	1987	31	2018				上屋根体部 更新	照明機器 (LED化)改修				
27	町民プール上屋根納庫2	1987	31	2018				上屋根体部 更新	照明機器 (LED化)改修				
28	町民プール機械室	1996	31	2027	ろ過装置更新	ボイラー更新			照明機器 (LED化)改修				
29	旧伊香牛小学校体育館	1987	47	2034						照明機器 (LED化)改修			
30	旧北星小学校体育館	1986	47	2033				屋根改修工事	照明機器 (LED化)改修				
31	旧開明小学校体育館	1988	47	2035						照明機器 (LED化)改修			
32	緑の館体育館	1959	22	1981						廃止			
33	東地域集会所体育館	1991	34	2025						照明機器 (LED化)改修			

なお、図書館については、2035年に屋根改修を予定しています。



## 第4章 教育施設の基本的な方針と整備水準

### (1) 教育施設の整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。

#### ■施設保有量の適正化方針

- ・施設の更新時は、省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど維持管理等の縮減に努めます。
- ・人口の規模にあわせながら、施設規模の適正化・施設の適正配置に努めます。
- ・施設規模の適正化（集約化・複合化）により移動困難者が多くなることが想定されるため、移動サービスなどのソフト面の充実も合わせて推進します。
- ・「施設重視」から「機能重視」への転換を図り、施設規模の縮減を進めても、機能の集約化、複合化を図ることで、行政サービス及び利便性の向上に努めます。
- ・施設の統廃合にあたっては、施設の利用状況、建物性能、管理運営コストなどの多面的な評価に基づき、検討・実施します。

#### ■品質に関する方針

- ・今後も継続的に利用する施設は、予防保全の観点から計画的に点検、診断を実施します。
- ・安全性が懸念される施設や老朽化が進行している施設、利用見込みがない施設については、安全確保のための対策を講じます。
- ・避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は優先的に安全性の確保に努めます。
- ・耐震性が十分に確保されておらず、避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は、速やかに対策を講じます。

#### ■財務に関する方針

- ・民間活力の積極的な導入などについて検討を行い、維持管理や更新等に係るコスト削減に努めます。
- ・長寿命化の必要性やその効果を踏まえ計画的に対応することで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化に努めます。

## ■公共施設等総合管理計画の教育施設に関する基本方針

平成 27 年時点の年少人口一人当たりの施設規模（学校教育系施設）をベースに、年少人口の推移に合わせて学校規模の適正化を図っていきます。

但し、教育施設については、原則、地域の活動拠点として維持することとし、規模縮小の過程で発生する余剰スペースに集会施設や子育て施設等を集約するなど複合化を図ることで、施設の魅力及び行政サービスの向上に努めます。

上記の学校教育系施設に加え、子育て支援施設、保健・福祉施設及び医療施設以外の施設については、適正化対象の公共施設として、人口の推移にあわせて施設規模の適正化を図っていきます。

## (2) 教育施設個別施設計画の基本方針

### ①点検・診断等の実施に関する考え方

#### ・基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

#### ・点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教職員等による清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

#### ・維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### ②安全確保の実施方針

児童・生徒・園児や教職員、地域住民が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

### ③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

### ④長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努めます。

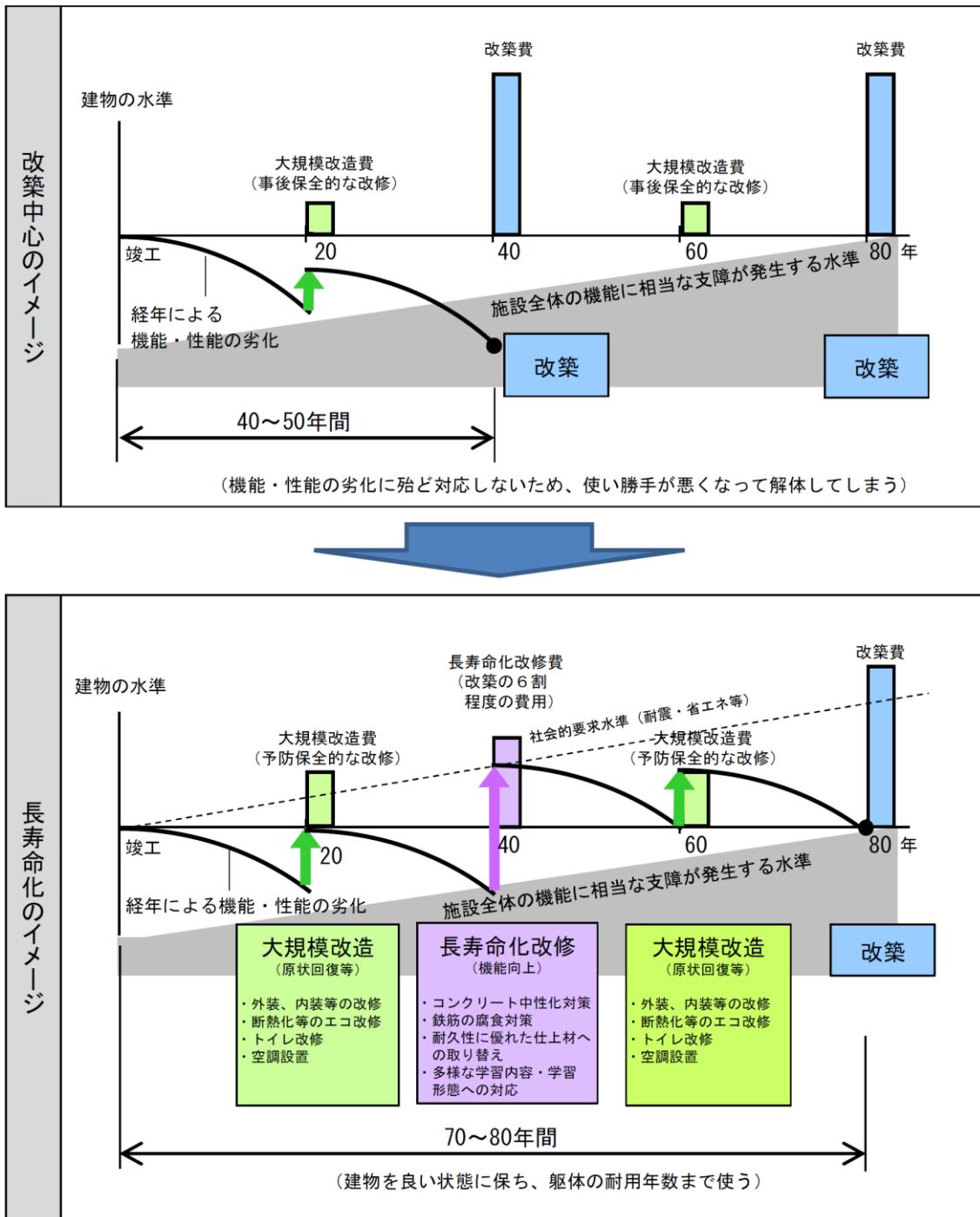
また、老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

## (3) 改修等の基本方針

### 長寿命化の方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

しかし、実際は既存の教育施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

#### ■改修等の整備水準

工事概要	周期	概要
長寿命化改修工事	40年	目標使用年数を80年として、物理的な不具合への対応によって耐久性を固めつつ、機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げる改修を目指す
大規模改修工事	20年	目標使用年数を60年として、安心・安全に使用を継続できるレベル以上の改修を目指す

### (2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

## 第6章 教育施設の長寿命化とその実施計画

### (1) 改修等の優先順位づけと実施計画

#### ①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

- ア 健全度が低い順とします。
- イ 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

#### ②改修等の実施計画

##### ア 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われますので、D評価となった部位がある教育施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

##### イ D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

## **(2) 長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果**

今後、劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された教育施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった教育施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された教育施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、詳細調査の結果によって、「要調査」であった教育施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

## **(3) 直近10年間の整備計画の概要**

直近10年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。

ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

## 第7章 個別施設計画の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

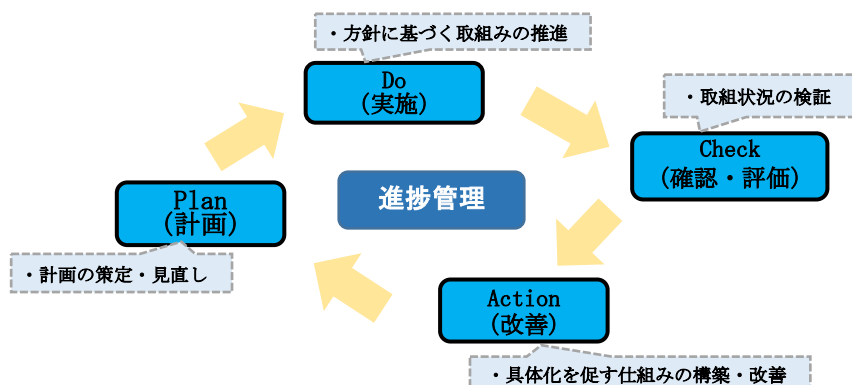
### (2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる教育施設は、教育の場や地域活動の拠点であり、防災拠点ともなるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、教育施設の所管課である教育課を中心に、全庁的な体制を構築します。

### (3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童・生徒・園児や教職員、地域住民の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。





**当麻町 教育施設個別施設計画**

令和3年1月作成

令和6年2月変更

〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号

【学校教育課・社会教育課】

Tel 0166-84-2111

Fax 0166-84-4883

